

平成 23 年(ワ)第 1291 号、平成 24 年(ワ)第 441 号、平成 25 年(ワ)第 516 号、平成 26 年(ワ)第 328 号

伊方原発運転差止請求事件

意見陳述

原告 徳弘嘉孝
(高知県土佐市)

私は、高知県土佐市に在住する徳弘嘉孝と申します。原告として陳述する機会を戴いたことを感謝します。

私は高知工業高校電気科を卒業し、4年間電機メーカーで働いたあと、立命館大学理工学部・数学物理学科を卒業して、中学高校の数学教師として37年間働いてきました。高校時代の友人の多くが東芝、日立、三菱、NECなどの電機メーカー、東京電力、中部電力、関西電力、四国電力などの電力会社に就職し、今はみんな定年退職しましたが原発に関わった親友もいます。会うとよく原発の議論をしてきました。大学時代の友人の何人かも原子力と関係のある仕事に就きました。私は若いころから原子力発電に関心があり、東海村の第1号原発を見学して、炉心の真上に立ったことがあります。素粒子の理論を勉強しようと、つくば市にある高エネルギー研究所の陽子加速装置「トリスタン」も見学しました。

高知県では1970年代後半に、土佐佐賀に続いて窪川原発の計画が持ち上がり、住民を2分する大闘争が行われましたが、その時の私は、高校生相手の苦しい教育実践の日々で、原発反対運動に積極的に関わることはできませんでした。転機となったのは、私が教師を退職した直後に起きた高レベル放射性廃棄物いわゆる核ゴミの最終処分場の問題でした。高岡郡津野町に続いて安芸郡東洋町も処分場誘致計画に手を挙げました。私は、これは大変だと考えて、もう一回原子力や放射能についての勉強をし直しました。反対の立場を確認して行動を開始し、今は「原発をなくし自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」の共同代表の一人として活動しています。これまでの経験から、伊方原発の運転に反対する理由、原発からの撤退の必要性について、私の意見を述べさせていただきます。

まず何よりも地震と津波による原発事故のおそれです。高知県では今、南海地震、東南海地震、東海地震、日向灘地震これらが単独または合併して起きることを想定して、「地震がいつ起きてもおかしくない」という認識で対策を進めています。予想される津

波の最大の高さは 30 メートルを超える地域もあり、津波避難タワーや津波避難場所の設置、住民避難の訓練など、被害を最小限に食い止める努力をしています。私の住む土佐市でも、太平洋に面した宇佐や新居地区で堤防のかさ上げ工事が急ピッチで行われています。この中で言われていることは、「地震が来た時に原発事故が起これば助かりようがない」という言葉です。地震をとめることはできませんが、原発事故をとめることは可能でしょう。周防灘などでの地震情報が流されると、仲間は皆「伊方は大丈夫か」と言います。私の住む土佐市から伊方までは直線で約 100 km、冬の風が吹くと西風に乗って放射能を含む雲が来ます。雨が降れば大地も汚染されます。250 km の範囲は汚染される危険があると福井地裁判決は認めました。高知県は 250 km の圏内にすべて入ります。私たちは地震が起きても原発が絶対事故を起こさないことを強く望みます。

四国電力は過去のデータを解析して伊方原発での基準地震動を 650 ガルと算定し、概ね 1000 ガルまでは大丈夫だと主張しています。しかし、そもそもこのデータは高々過去 60 年程度のものにすぎません。大地震はそんなにしょっちゅうあるものではなく、数字データの蓄積は多くありません。統計学によると、標本の数が少ないと推定の精度が落ち、予想される平均値の幅が大きくなるのは避けられません。データが少なく、実験をすることもできない地震学の限界を考えると、伊方で 1000 ガルを超える地震がやってこないということを信じることはできません。日本で実際に観測された 4022 ガルのデータもあります。原発が重大事故を起こすとその影響は広範な地域に広がり、解決には千年万年といった単位の長い時間を必要とし、しかも放射能をなくすことはできません。原子力発電がほかの発電所などとは全く違う事故の特性を持っていることを私たちは、福島原発事故でしっかりと見てきました。これからは「想定外であった」という言い訳を通すわけにはいきません。日本最大の活断層である中央構造線が前面を走り、南海トラフ地震の震源域にある原発です。運転されている最中に強い地震が来たらどうなるか、制御棒がきちんと働くのか、冷却ができて落ち着くことができるのか、四国に住む私たちは心配でなりません。いま 3 号機は運転停止 3 年 7 か月で温度が下がっています。一刻も早く廃炉を決定して廃炉の作業に着手し、現在プールにある使用済み核燃料は、地震でも壊れない場所でしっかり保管管理をしてもらいたいと考えます。

原発を動かしてはならない次の理由は、核燃料サイクルにおいて発生する大量の核廃棄物とそれの環境への影響を座視できないことです。ウラン鉱山で掘り出されたウラン鉱石はその選別の過程で大量のウラン残土を発生します。伊方 3 号機に匹敵する 100 万キロワット級の加圧水型原子炉を、1 年間運転するために必要なウラン燃料は約 18 トンであり、そのためのウラン鉱石は 10 万トンが必要だとされています。このウラン鉱石を得るために生まれる放射性残土の量は膨大なものです。日本では岡山・鳥取県境の人形峠で原子燃料公社がウランを採掘し、短期間の稼働でしたが大量のウラン残土が発生しました。核燃機構が、放置された残土の撤去要求に応じなかったため、地元自治

会が撤去を求めて裁判にまでなりました。日本はウラン鉱山がないためオーストラリア、カナダ、ナミビアなどからウランを購入していますが、ニジェール、オーストラリア、カナダ、カザフスタンでは日本企業が鉱山の権利を保有しています。アフリカなどのウラン鉱山で働く労働者は必要な教育も受けず、マスクもつけず無防備に働いています。ウラン鉱山で放置された残土が雨で決壊して下流に押し出される被害、水が汚染されて住民や家畜に奇形や健康被害が出ていることなど、前回の弁論でインドの例を森瀧春子さんが陳述されました。自分たちの都合で、他国の国民を不幸にすることは許されることではありません。ウラン鉱山の現状を見ると私は、このような事態に目をつむることはできません。原発からの撤退が必要だと考えます。

ウラン鉱石を製錬すると精鉱ができると同時に鉱滓(こうさい)が発生します。できた精鉱をフッ化ウランに転換し、濃縮し、再転換し、燃料加工するそれぞれの過程で、放射性物質であるウラン廃棄物が発生します。濃縮の過程では劣化ウランが出てきます。原発を運転すると放射性廃棄物と使用済み燃料ができ、使用済み燃料を再処理すると高レベル廃棄物と超ウラン廃棄物が発生する。つまり原子力発電はどの過程でも、扱いの困難な放射性物質が生まれ、それは化学的な処理もできず焼いて処理することもできない、このような厄介な発電システムなのです。再処理をしてプルトニウムを取り出しても、高速増殖炉「もんじゅ」は再開の見通しが立たず、海外でもほとんどの国が高速増殖炉から撤退しています。これまで政府が進めてきた「核燃料サイクル」は破綻しています。破綻した核燃料サイクルに日本はいつまでもしがみつくののでしょうか。撤退しないと考えます。

次の問題は使用済み核燃料の問題です。ガラス固化体の形で保管されている高レベル放射性廃棄物、それぞれの発電所で貯蔵している使用済み核燃料は行き先がありません。地層処分を進めるために原子力発電環境整備機構（NUMO）が作られ、適地を探していますが、地震列島日本で10万年も安定して埋めておくことができる場所など存在しません。高知県東洋町でもこの問題が大きな争点となり、推進派町長が選挙で敗北しました。運転すれば使用済み核燃料は必ず増えます。地層処分に踏み切った国がありますが、地層処分とは地中に埋めて人類から遠ざけておくことでしかなく、どこの国でもこの問題は根本的な解決を見いだせていません。この点ひとつとっても、これ以上原発を運転することはできません。

原発をとめるもう一つの理由は原発労働者の被曝の問題です。日本の原子炉はすべて軽水炉です。水の中に不純物があって、パイプが詰まったり、汚れたりすることは避けられません。運転を止めて点検・清掃し、補修をするのは機械ではできず、雑巾で拭いたりする労働者が大量に必要です。しかし原子炉周辺は放射線量が高く、労働者の被曝が避けられません。労働者被曝の問題は原発の抱える根本的矛盾です。病気になる国民

を増やさないためにも、原発はもう止めるしかありません。

私にとって原子力は夢でした。しかし、目に見えない放射能がいかに恐ろしいかを知り、原子力エネルギーの使い方が核兵器と湯を沸かす以外にないことを知った以上、この夢は捨てなければなりません。開けてしまったパンドラの箱を閉めるにはまた長い年月が必要です。私は原水爆(核兵器)の廃絶、原子力発電からの撤退のためにこれからも運動を続ける決意です。裁判所が一日も早く、運転差し止めの判決を出して戴くようお願いして、私の陳述を終わります。

以上